

令和6年（2024年）3月1日

令和5年度金沢市議会3月定例会月議会 市長施政方針

本日、ここに令和5年度金沢市議会3月定例会月議会が開かれるにあたり、市政に対する所信の一端と提出議案の概要についてご説明いたします。

一. はじめに

さて、元日に発生した能登半島地震から2か月が経ちました。この間、本市における被災者の安全確保や生活支援とともに、公共インフラ等の復旧に全力で取り組んでおります。併せて、甚大な被害が発生した能登地域に対しても、消防などの職員派遣のほか、救援物資の搬送や避難住民の受入れなど、なし得る限りの支援を行っているところです。

今週火曜日には、石川県市長会会長として珠洲市、輪島市、七尾市を訪問し、被災状況を視察するとともに、被災自治体の方々の声も直接お聞きしました。想像を絶する被害を目の当たりにし、能登地域の復旧・復興のために息の長い支援を続けていかなければならないとの思いを強くした次第であります。

引き続き、能登をはじめ、被災者の皆様が一日も早く日常を取り戻せるよう、復旧・復興に向け、段階に応じた支援に力を尽くしていく所存であります。

まず、早急に取りかかるべき支援として、本市において、被災により居住が困難となった建物を公費で解体・撤去できるよう、来週4日から申請受付を開始したいと考えています。

また、能登から、食事が提供されないホテルや旅館などの宿泊施設に避難している方に対しては、市独自の支援策として、食事等に利用できるプリペイドカードや食事券を提供することで、避難生活を支援します。

さらに、市営住宅や賃貸型応急住宅などに入居される被災者に対しては、洗濯機、冷蔵庫、テレビの購入助成制度を創設し、生活再建を支えていきます。

併せて、地震により消費が冷え込んでいる地域経済への対応も急がなければなりません。消費喚起に即効性のある金沢の買い物応援商品券に対して、プレミアム率を上乗せした震

災復興拡充を追加し、商店街や飲食店などを支援します。

さらに、今月16日の北陸新幹線金沢・敦賀間の開業にあわせ、開業週とその翌週の週末に、金沢駅で能登物産展を開催するほか、被災した宿泊施設に対して改修を支援することとし、速やかに申請受付を開始します。時を同じくして、観光需要の喚起策である北陸応援割を開始する旨、一昨日、石川県から発表がありました。本市といたしましても、観光客等の受け入れに万全を期してまいります。

以上の被災者支援と地域経済対策は、いち早く執行することが不可欠との思いから、今議会では、通常最終補正予算とは別建てで提案させていただいたところであり、早期の議決に特段のご配慮をお願い申し上げます。

このほかの支援策では、通常補正予算で、被災により住民税が全額免除となる世帯に対する、1世帯当たり10万円と、子育て世帯に児童1人当たり5万円を加算する緊急支援給付金の支給をお諮りするとともに、中小企業への支援策として、中小企業振興特別資金における能登半島地震支援分の創設や、国の雇用調整助成金の特例措置の対象となる事業者に対する市独自の上乘せ助成制度を、当初予算に計上しています。

次に、能登半島地震を踏まえた本市の対応についてです。今回の避難所開設を含めた初動対応や、被害状況などの情報の収集・発信などを検証することで、災害対応力の強化につなげていかねばなりません。このため、外部の専門家による検証会議を設置し、新たに委嘱する防災アドバイザーの指導も仰ぎながら、地域防災計画を見直すとともに、防災マニュアルや避難所運営マニュアルについても改定します。

また、本市における公共インフラの復旧等についてですが、栗崎町地内では、地盤の液状化により、広範囲にわたり民家の沈下や道路の隆起などが起きているほか、田上新町地内での大規模な斜面の崩落を含めて、局地的に家屋や宅地に被害が集中した地区があります。こうした地区のインフラの復旧と被災者支援を一体的に進めるため、危機管理課に「被災地区復旧推進室」を設置し、専門家で構成する技術検討会議での議論や地域住民との意見交換を踏まえ、最良の工法を検討し、早期に提案することで、住民の方々の不安の払拭と迅速な復旧につなげていきます。

加えて、奥卯辰山墓地公園の土砂災害については、本格復旧に向けて、鋭意、設計作業を進めるとともに、墓石が崩落している墓地使用者に対しては、移転による再建等に向けた費用を補償するなど、早期の回復と丁寧な対応に努めてまいります。

その他被災した道路や上下水道施設、小中学校などの復旧を順次進めるほか、鈴見台中央第2緑地の市有がけ地の安全対策工事を前倒しするなど、復旧と安全対策を本格化していきます。

一方、能登被災地への支援であります。避難が長期化する中、先に申し上げた支援策などにより、引き続き、被災者一人ひとりに寄り添った支援に努めていくこととし、現在、輪島市から集団避難者を受け入れている額谷ふれあい体育館や、老人福祉センターなどの避難所としての使用期限については、避難者の今後の仮設住宅への入居状況等を見ながら、延長も含め柔軟に対応してまいります。併せて、市内企業との就労マッチング交流会の開催や出張労働相談を通して、希望される方々の市内での就労を支援していきます。

また、震災により、商業者の古くからの生業とともに、伝統工芸や民俗文化財などの文化の継承に大変苦慮されているとお聞きしています。そのため、市内の経済団体等と能登の団体などが協力・連携して行う事業に対する支援制度を創設するほか、金沢 JAZZ STREET や無形民俗文化財共演会など本市主催イベントに、能登ゆかりの出演者にご参加をいただくことで、能登の文化をPRしてまいります。また、新たに開設する「KOGEI Art Gallery 銀座の金沢」における、能登の伝統工芸品の展示販売や、デジタル工芸展への能登地域の工芸作家作品の掲載などを通じて、活動の継続と販路の開拓を支援していきます。併せて、能登地域での営業が困難な中小企業者等に対しては、本市での一時的な開業に対する助成制度を創設し、事業の再建を支援するなど、復旧・復興に向けて県都金沢としての役割と責任を果たしてまいります。

なお、今回、当初予算でお諮りする、市独自の震災対策の財源は、緊急かつ臨時的な措置として、財政調整基金を取り崩すこととしたほか、能登への支援や魅力発信に係る経費は、将来の広域観光の推進にもつながることから、今回、見直しをお諮りしている宿泊税の一部を充当しております。

さて、震災からの復旧・復興に向き合いながらも、未来の金沢を見据えた不断の取り組みを行っていかねばなりません。先人たちが、様々な困難を乗り越え、金沢を発展させてきたように、今に息づく金沢の「文化」を基軸に、この困難をしなやかに乗り越え、心豊かで活力ある未来の金沢を次の世代につなげていきたいと存じます。

このため、昨年12月にお認めいただいた、10年後を目標年次とする都市像「未来を拓く世界の共創文化都市・金沢」の実現に向けた行動計画となる「未来共創計画」を今般取りまとめたところであり、予算との連動を図りながら、着実な実践に取り組んでまいります。

二. 令和6年度当初予算案の概要

令和6年度の当初予算案は、能登半島地震への対応に全力で取り組んできたことから、これまで以上に、困難な編成作業となりましたが、文化の強みや若者・民間の視点・活力の活用、デジタル化の推進など、都市像に掲げる共通視点を盛り込みながら、未来共創計画の実践元年にふさわしい施策の予算化に臨んだところであり、

令和6年度当初予算を

「心豊かで活力ある未来の金沢に向けて踏み出す 共創推進予算」

としました。

この結果、予算の規模は、前年度に比べ、

一般会計で、実質2.2パーセント増の1,904億円、

全会計では、実質0.9パーセント増の3,429億9,854万円とし、

地方財政計画の伸びを上回る積極予算となりました。

加えて、実質としての市税や地方交付税の増加、基金の有効活用等により、地方債依存度などは、引き続き低い水準にあり、健全財政を堅持しています。

なお、現下の厳しい社会経済情勢に鑑み、国の経済対策にも積極的に呼応するなど、最終補正予算を含めた、一般会計の公共事業費規模は、中期財政計画を上回る243億円を確保し、地域経済を下支えしていきます。

以下、施策の概要につきまして、順次ご説明いたします。

第1の重点は、「世界に誇る伝統と創造の文化が息づくまち」です。

住む人、訪れる人の双方が、喜びや幸せを感じることができるよう、文化芸術の持つ多様な価値を生かした実践的な施策を推進していきます。

まずは、アーツカウンシル金沢に、DX専門ディレクターを配置し、情報発信力を強化するほか、アーティストバンクを活用したイベント主催者等とのマッチングを促進するとともに、文化芸術活動の支援制度を拡充し、市民の文化芸術に触れる機会を拡大すると同時に、芸術家の活躍の場を拡げていきます。

さらに、年間を通して、市民や来街者がまちなかのホールや公共空間において、文化芸術を気軽に体感できる仕組みづくりの検討に着手するほか、市民の創作活動に活力をもたらし、多様な文化芸術活動を支えてきた市民芸術村を次世代に継承すべく、リニューアルに向けた建物調査を実施いたします。

また、デジタル技術を活用した金沢ミュージアムプラスについては、今月末までに、17施設の所蔵品、約1万6千点を公開することとしており、明年度以降も内容の充実を図っていくほか、デジタル工芸展に金沢美術工芸大学出身者などの作品や、金沢市工芸展の入選作品を追加することで、本市の質の高い美術工芸を世界に広く発信していきます。

他方、金沢21世紀美術館については、地震により破損したガラス天井を撤去することで、来館者の安全が確保できることから、6月22日に全館での営業を再開するとともに、秋には開館20周年記念事業として特別展やコレクション展を開催するほか、施設全体の大規模修繕に向けた実施設計に着手します。

また、金沢職人大学校では、修了生の培った伝統技術の活用機会を広げるため、全国の歴史的建造物の修理相談に応えられる仕組みづくりを構築するなど、機能強化計画を策定します。

加えて、歴史遺産や文化財の魅力向上を図るため、金沢湯涌江戸村の管理棟新設に向けた実施設計に着手するほか、市指定保存建造物「旧森紙店」の価値を生かした文化芸術的な活用に向け、基本設計に着手します。

一方、スポーツ文化の推進ですが、先月18日に供用を開始した金沢スタジアムについて

ては、Jリーグ公式戦を実施するとともに、本格的な競技体験会や健康増進を図るスポーツ版人間ドックなどの多彩なイベントに活用していくほか、文化スポーツコミッションによる全国大会の誘致等を通じて、スポーツ交流人口の拡大を図っていきます。

また、10月27日に開催予定の第10回金沢マラソンは、これまで大会に携わった方々への感謝を込めた記念大会と位置づけ、被災地に元気を届けるため、優先抽選枠に能登被災地ランナー枠を新たに設けたいと考えており、今後、具体的な内容を検討してまいります。

次に、金沢美術工芸大学についてですが、開かれた美の探求と創造のコミュニティの実現に向けて、新キャンパスを有効に活用し、アートギャラリーにおける市民向けの展覧会を拡充するとともに、共通工房等を利用した美術工芸体験講座を開設します。なお、旧キャンパス跡地については、周辺地域の安全性を確保するため、建物の解体に取りかかるとともに、がけ地安全対策工事を実施することとしており、引き続き、地元のご意見をお聞きしながら、金沢大学への売却に向けた手続きを進めていきます。

さらに、西町教育研修館に移転する金沢美大柳宗理デザインミュージアム（仮称）については、施設の改修に向けた実施設計に着手する一方、跡地となる旧菓子文化会館の利活用では、木の文化都市・金沢を象徴する複合施設の整備に向けて、隣接する泉鏡花記念館のリニューアルを含めた検討を進めていきます。

また、都市生態系再生モデル都市として本市が国連環境計画に認定された要素の一つでもある、庭園や用水などの景観の保全に向けては、用水を巧みに組み込む金沢独自の歴史的な庭園を文化財に価値づけるための詳細調査を実施し、保存継承と活用に向けたプランを策定します。

次に、都市ブランド力の向上についてです。新たな金沢クラフト首都圏魅力発信拠点として、「KOGEI Art Gallery 銀座の金沢」を今月24日にオープンします。若い世代の工芸のアート作品と生活工芸や希少伝統工芸品等を展示販売するほか、金沢美術工芸大学や卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構と連携した企画展を継続的に開催するなど、金沢の工芸を世界に向けて発信する本格的なギャラリーとして展開していきます。加えて、食文化に関心の高い欧州に和食料理人を派遣するなど、金沢の豊かな食文化を世界に発信

し、ブランド力を高めていきます。

一方、北陸新幹線の県内全線開業を更なる好機と捉え、これまで培ってきた自治体との連携を生かし、首都圏・関西圏に向けたプロモーションを強化するほか、本市と歴史的につながりのある地域の資源を組み合わせた文化観光を推進していきます。

さらに、持続可能な観光戦略を推進するため、宿泊データなどを分析し、事業者と共有する新たな枠組みを構築することで、効果的なプロモーションを展開していくとともに、地域通訳案内士の量と質を確保するため、養成講座を再開するほか、外国人旅行者のニーズを捉えた情報を発信するなど、インバウンドの受け入れ環境を充実させます。

加えて、宿泊税につきましては、過日、調査検討会議より、低価格帯の宿泊施設を利用される方の税負担が相対的に大きい点などを考慮し、一人一泊当たり宿泊料金5千円未満を免税とすることが妥当との報告を受けたところであり、市として、この趣旨を尊重し、免税点の設定などを盛り込んだ、条例改正案を今回お諮りしております。

第2の重点は、「多様な人々が共生し、心豊かに暮らせるまち」です。

地域に誇りと愛着を持ち、多様な主体が参加・協力してまちづくりに取り組む持続可能な地域コミュニティをめざしてまいります。

まずは、町会行事等への支援策であります。学生団体を派遣する今年度のモデル事業では、地域行事の活性化などの効果が見られたため、明年度は、対象を全地域に拡大し、本格実施していくほか、今回の地震により地域での迅速な情報伝達の重要性があらためて認識されたことから、地域活動発信アプリの活用促進に向けた出前講座や試用版の提供を通して、町会活動のICT化を進めていきます。

一方、いわゆる「金沢方式」については、地域の連帯を強め、協働を育むために大きな役割を果たしてきた中で、人口減少や町会加入率の低下など、様々な環境の変化を踏まえ、持続的な方式への変更が必要と考えており、地域のご意見もお聞きしながら、令和7年度からの適用開始をめざし、施設整備における地元負担の軽減等を含めたあり方について検討します。

次いで、誰もが安心して共に暮らせる地域社会の実現に向けて、長寿安心プラン2024

に基づき、地域包括ケアシステムの基盤である日常生活圏域の再編に合わせ、ケアマネジャーを増員し、地域包括支援センターの相談体制を充実するとともに、認知症に精通したグループホームなどを活用し、認知症の方と家族を対象に専門的な相談等を行う伴走型支援をモデル実施します。

なお、松ヶ枝福祉館の老朽化が進んでいることを踏まえ、まちなかにおける福祉拠点施設について、今後のあり方を調査研究します。

一方、国の低所得者向け給付金の支給につきましては、明年度、新たに住民税が非課税となる世帯等に対し、1世帯当たり10万円と、子育て世帯には児童1人当たり5万円を加算する緊急支援給付金を支給するほか、定額減税の恩恵を受けきれない方を対象に調整給付を実施していきます。なお、給付金事務を事業実施本部に集約し、迅速かつ円滑な支給に努めてまいります。

また、現下の市民生活への影響に配慮し、基金を活用することにより、介護保険料と国民健康保険料率を据え置くこととします。

次に、多様性を認め合う金沢の風土を生かし、共生社会の実現をめざす取り組みについてです。多様な人材の活躍を促進するため、無意識の思い込みや偏見の解消をめざす企業を対象とした職場改善研修を実施するほか、家庭や地域等で抱える男性の悩みや課題に向き合う電話相談窓口を開設します。

さらに、保育所等における医療的ケア児の受入れを5施設で本格実施し、専門家による巡回指導等を実施するほか、児童発達支援センターを中核とし、地域全体で障害のある児童を支援する体制を構築していきます。

一方、金沢健康プラン2024の具現化に向けた未病対策については、新たに健康ポイントアプリを導入し、ウォーキングや健康教室への参加回数などに対し電子ギフト券を提供することで、市民の健康づくりを促進するほか、老朽化が進む金沢健康プラザ大手町の再整備に向けて、未病対策の拠点機能や災害対応の視点を盛り込んだ基本計画を策定します。

また、市立病院の再整備については、南部地域の拠点病院として、交通の利便性や救急搬送、防災の面などから、近隣地での移転整備がふさわしいと総合的に判断し、平和町公

園を移転候補地として、所有者である北陸財務局と協議を進めていくとともに、本年度策定する基本構想をもとに、新病院の機能や規模などにかかる基本計画の策定に着手します。

次に、2050年度の「ゼロカーボンシティかなざわ」の実現に向けては、重要伝統的建造物群保存地区の東山・主計町を対象に再生可能エネルギーで発電した電力を供給し、まちなみの景観保全と脱炭素化の調和を図るモデル事業に着手するほか、ふらっとバス此花ルートを電動化モデル路線とし、電動バスを導入していきます。

また、民間事業者が市有施設に太陽光発電設備を設置し、発電された電力を施設に供給するP P Aモデルの導入調査に着手するとともに、公共施設の更なるL E D化を推進するため、P F I等の導入手法を検討してまいります。

他方、製品プラスチックの分別収集と資源化処理については、各町会等への丁寧な説明を重ねながら、令和7年度からの導入をめざしていくほか、第7期ごみ処理基本計画に基づき、将来を見据えた安定的なごみ処理体制の構築に向けて、環境エネルギーセンターなどの施設の再整備のあり方を検討していきます。

第3の重点は、「共に学び、未来を創る人を育むまち」です。

政府は、昨年12月、子ども施策の基本的な方針等を定めたこども大綱を策定し、児童手当の拡充などを盛り込んだ、こども・子育て支援加速化プランを速やかに実行に移していくこととしています。本市としても、国の施策に呼応するとともに、金沢の特色を生かした子ども・子育て支援施策を進めるべく、その指針となる新たな「かなざわ子育て夢プラン」の策定に向けて、これまで以上に、子どもや若い世代の意見を施策に反映していきます。

また、地域と連携し、ひとり親家庭等の支援につなげる拠点型子ども宅食を本格実施するほか、地域団体等による子どもの見守り活動や子ども食堂等の運営に対する助成制度を拡充するなど、地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の構築をめざしていきます。

加えて、児童クラブにおける待機児童の解消等を図るため、新設などにかかる施設使用料の助成を拡充するほか、児童館及び児童クラブ職員の処遇改善を支援し、人材確保と安定運営につなげてまいります。

保育所関係では、4歳児及び5歳児の保育士の配置について、国の基準を上回る20対1の配置を支援することで、保育の質の向上と小学校への円滑な就学につなげていくほか、森本地区の新たな保育所については、子育て拠点スペースを併設した施設とし、令和8年4月の開所に向け、建設工事に着手します。

他方、三馬小学校や三馬保育所、教育プラザ富樫など南部地区における教育・福祉施設については、日本郵便金沢有松社宅跡地を活用した再整備に向けて、基本構想を策定します。

また、妊産婦、子育て世帯、子どもを一体的に支援するため、福祉健康センターとこども相談センターを「こども家庭センター」として位置づけ、個々の家庭に応じた切れ目のない支援を行ってまいります。

次に、学校教育に関してですが、新たな金沢型学校教育モデルについては、新しい時代が求める自学・共創の学びを通して、児童生徒がデジタル力、読解力、コミュニケーション力を基盤に創造力を育むことをめざすこととしており、令和7年度からの実践に向けて、小中学校におけるデジタル科の新設に向けたカリキュラムの編成など、必要な準備を鋭意進めていきます。

また、不登校の未然防止と対策強化に向けて、不登校児童生徒の個々のニーズに応じて、特別な教育課程を編成する「学びの多様化学校」の設置に向けた検討に着手するほか、各小中学校に設置されている相談室等を校内教育支援センターに改め、中学校では、支援員を増員し、派遣時間を拡充することで、様々な事情により教室に入れない児童生徒の学校内での学びの保障を充実してまいります。

さらに、来月から供用開始する特別支援教育サポートセンターについては、中央小学校芳齋分校と長町中学校芳齋分校を併設し、特別支援教育の拠点として、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒にきめ細やかなサポートを行うこととしており、読み書きやコミュニケーションスキルの支援プログラムを実施するほか、教職員に対し専門的で実践的な研修を実施してまいります。

一方、学習環境の充実ですが、旧小將町中学校に移転する兼六小学校や、南部共同調理場（仮称）については、令和7年8月の完成に向けて、整備を本格化するほか、小学校の

長寿命化を図るための大規模な校舎等の改良や小中学校の特別教室等への空調設備の計画的な整備に向けた実施設計に着手します。

加えて、学校の給食費については、依然として食材費の上昇が続いていることから、保護者負担を考慮し、明年度も引き続き、食材費高騰分を公費で負担することとし、保育所等の副食費も同様の対応とします。

次に、学都の強みを生かした次代の担い手育成に関してですが、未来へつなぐ金沢行動会議については、委員の対象を高校生まで広げるほか、市民向けの活動報告会を開催し、広く市民に周知するなど、引き続き、若い世代のまちづくりへの参画を促進していきます。

一方、未来の金沢を担う子どもたちには、自尊感情を高めるとともに、豊かな感性を身につけ、さらに教養の幅を広げてもらいたいとの思いから、昨年度より文化芸術体験による情操教育を推進してきました。保育施設における音楽やアートなどの文化芸術プログラムの実施、芸術家の派遣など、事業が軌道に乗ってきたことから、明年度は、事業の対象を全ての児童館に広げるとともに、新たに児童クラブでモデル実施することとします。

第4の重点は、「創造・変革により成長するまち」です。

新たな産業の創出・育成に向けて、ITビジネスプラザ武蔵に小学生から大学生までの各世代を対象としたデジタル人材を育成する拠点機能を構築し、プログラミング技術の向上を図る活動や、IT企業、大学等と連携した最先端のICT技術活用プロジェクトを実施します。また、金沢美術工芸大学において、新たに地元中小企業との連携を強化する社会共創センターを設置し、金沢ならではの商品開発等を支援するなど、大学と連携した付加価値の高い産業の創出をめざしてまいります。

さらに、場所にとらわれない働き方をするクリエイターやICTエンジニアを誘致するため、就業環境の体験や企業との交流会を実施するほか、高等教育機関と連携した本市の先端産業などを体感する研修型ワーケーションの開催を支援することで、イノベーションを誘発する企業の誘致につなげていきます。

一方、働きがいを感じられる職場環境の実現に向けて、中小企業を対象に女性が働きやすい環境の整備を支援するほか、物流などのいわゆる2024年問題にかかる長時間労働

等の相談に対応するため、出張労働相談を実施してまいります。

次に、賑わいのある商業環境の形成に向けては、中心商店街の新たな将来像の策定を支援するほか、商店街が実施する地域住民との交流イベント等に対する支援制度において、学生や地域おこし協力隊などの外部人材を活用する際の補助率を拡充することで、更なる活性化につなげていきます。

一方、本市ものづくり産業の振興をめざし、次期ものづくり戦略の策定に着手いたします。策定に際しては、戦略推進会議に専門部会を設置し、喫緊の課題である恒常的な人手不足への対応を議論することとし、より時代に即した施策を戦略に盛り込んでまいります。

さらに、市立工業高校において、「ものづくり教育コンソーシアム」を構築し、産業界や大学、関係団体等との共同研究などを通じて、将来を担うものづくり人材の育成を強化してまいります。

また、中小企業等の事業承継に向けて、後継者不足の実態や支援ニーズを調査するほか、中高生と保護者を対象としたキャリアプランセミナーやものづくり企業の現場見学会を開催するなど、次世代を担う産業人材の育成・確保に努めていきます。

加えて、海外販路開拓のノウハウを学ぶ中小企業向けセミナーや、若手工芸作家の新たな販路拡大に向けた海外展覧会の出展等を支援するなど、世界を意識した戦略的な市場開拓を支援してまいります。

次いで、農林水産業の振興では、地域農業の担い手となる認定新規就農者の育成に向けて、専門アドバイザー等を派遣し、農業の経営等を支援していくほか、スマート農業にかかる機械の導入を促進し、省力化や生産性の向上につなげていきます。

さらに、市営造林運用計画に基づき、主伐を本格的に実施することとし、効率的な伐採に向けて、AIを活用した品質評価を導入するとともに、金沢産材の利用促進に努めるほか、再造林の実施を支援することで、森林資源の循環利用を図るなど、この分野においてもゼロカーボンシティの実現に資してまいります。

また、中央卸売市場の再整備につきましては、現在地において、営業と両立させながら整備する方向で、基本設計に鋭意取り組んでおり、併せて、今後予定する実施設計に必要

となる土質調査を実施するほか、場内物流の自動化に向けた実証実験を行います。

第5の重点は、「活力と個性があふれ、安全で持続可能なまち」です。

本市のまちづくりの規範である「保全と開発の調和」を継承するとともに、時代の要請に合わせ、まちを変革し、発展させていくため、都心軸の再興をはじめとした、まちづくりの新たな施策を進めていきます。

まずは、魅力あふれる中心市街地の活性化についてです。先月、金沢駅から片町に至る都心軸エリアが国から都市再生緊急整備地域の候補地域に設定されました。これを受け、早期の緊急整備地域の指定をめざし、産学官金等で構成される準備協議会を立ち上げ、地域整備方針を取りまとめるとともに、面的整備につなげるため、老朽化が進む片町地区の都心軸沿線建物の現況調査を実施します。

さらに、日本銀行金沢支店の跡地については、先月、あり方検討懇話会から、跡地に求められる機能をはじめ、取得や暫定利用等に関する最終報告を受けたところです。今後、市が責任を持って跡地を取得したいと考えており、日本銀行から売却時期が示され次第、速やかに取得に向けた協議を進められるよう、情報交換を密にするとともに、具体の整備手法等についての検討を並行して進め、早期の利活用をめざしていきます。

また、無電柱化については、早期着手路線を一体的に調査し、最適な整備方式を見出すことで整備を加速するほか、柿木畠地区において、歩行者優先の道路修景を実施するとともに、夜間照明を整備し、まちの風情を感じる夜間景観を創出していきます。

加えて、旧新堅町小学校をはじめとした、まちなかの小学校跡地について、立地特性や地域防災の拠点としての機能などを踏まえつつ、地域の活性化につながる利活用の方向性を検討していきます。なお、旧材木町小学校跡地については、防災機能の強化に向けて、道路や防火水槽等の実施設計に着手するほか、一部を住宅用地として、売却に向けた準備を進めます。

一方、田園・中山間地域では、地域コミュニティの低下が懸念されることから、市街化調整区域の特性を守りながらも、移住者の住宅や地域維持に必要な店舗などを誘導するため、住民主体の地区計画の策定に向けた地域別方針を検討するほか、森と市民をつなぐ拠

点施設については、令和8年度の開設に向けて、旧東浅川小学校を改修する実施設計に着手します。

さらに、森本地区においては、保育所や小学校の統合が予定される中、地域の活性化に向けて、統合後の保育所の利活用策とともに、市民センター及び駅西消防署森本出張所の再整備に向けた方向性について、調査検討を進めます。

次に、人と活力の還流による地域の再生についてです。まちなかや居住誘導区域等における子育て世帯や移住者の定住を促進することで、区域外への人口流出を防ぐ、新たな住宅支援制度を創設するほか、関係人口の拡大に向けて、県外の若者が地域住民と持続的に関わる企画など、民間事業者の持つ視点やネットワークを生かしたモデル事業を実施します。

さらに、金石、大野、森本地区における地域おこし協力隊の活動開始に向けた準備を進めているところであり、隊員が円滑に活動できるよう、協力隊のOBなどによるサポート体制を構築します。

次に、交通ネットワークの確保であります。公共交通サービス高度化実施計画の実践として、異なる移動手段の乗継拠点となるモビリティハブの設置場所を選定し、整備に向けた基本設計に着手するほか、地域運営交通では、鈴見・若松地区の本格運行や犀川地区の試験運行を実施することとしており、引き続き、導入地区の拡大をめざします。

また、今月16日のIRいしかわ鉄道線の金沢以西開業にあわせ、西金沢駅における北陸鉄道石川線との乗継円滑化実証実験を行うほか、まちなか交通ガイドを多言語対応でスマートフォンでも閲覧可能とするなど、金沢MaaSを推進していきます。

なお、北陸鉄道線の再構築については、震災により検討が延期されましたが、安定運行のために対処すべき課題の整理が目前に迫っていることから、利便性向上とあわせ、県や沿線自治体等との協議を鋭意進め、早期の合意をめざします。

次に、災害に強く効率的で質の高い都市運営の実践であります。まずは、避難行動要支援者の迅速な避難につなげるため、地域との協働による個別避難計画の作成に着手します。

さらに、ライフラインである上下水道については、先般の地震からの早期の本格復旧と並行して、重要な管路や施設の耐震化を加速していくほか、今後は防災面に加え、将来の

人口減少を踏まえた整備が求められていることから、企業局経営戦略の見直しを前倒しします。

また、道路・河川・公園の公共インフラ施設の老朽化への対応に、民間企業の創意工夫やノウハウを活用した効率的な管理体制を構築するため、包括的民間委託の導入に向けた調査検討を実施するほか、GPS機能を活用した除雪管理システムを導入し、除雪作業を迅速化していきます。

一方、広域連携の強化による行政サービスの充実に向けては、石川中央都市圏で実施している産後ケア事業の利用者負担を軽減するとともに、助産院における宿泊型サービスを追加するほか、消防指令センターについては、既に実施している、かほく市、津幡町、内灘町に加え、白山野々市広域消防本部との共同運用に向けて取り組むことに、このほど関係自治体との間で大筋の合意が得られましたので、通信環境の調査など、準備に着手します。

また、マイナンバーカードを活用し、住民異動届などの申請書を「書かない」窓口を導入するほか、多岐に渡るおくやみ手続きについて、事前予約制を導入し、各課での各種手続きをワンストップで行うなど、窓口サービスの充実を図ります。

以上が、令和6年度の当初予算案の概要です。このほか、条例案では、先に述べた宿泊税条例の一部改正や、事業の完了に伴い工業団地造成事業費特別会計を廃止する特別会計条例の一部改正など32件、その他議案として指定管理者の指定など5件をお諮りしています。

三. 令和5年度最終補正予算案の概要

次に、令和5年度の最終補正予算案であります。能登半島地震関連にかかる経費の追加のほか、国の経済対策に呼応した公共事業の前倒し経費や、各種事業費等の精算が主な内容で、別建てで提出した、能登半島地震関連の中でも早期にお認めいただきたい経費として、7億6,950万円を、通常の補正予算として、全会計で総額88億8,477万4千円をそれぞれお諮りしています。

最初に、能登半島地震関連であります。先に述べた主な取り組みのほか、1月緊急議会で可決いただいた被災住宅の応急修理や能登被災者を受け入れる避難所の運営にかかる

経費の追加などを計上しています。

通常補正分として、都市整備・土木部門では、緑住宅建設工事第5期の本格化のほか、外環状道路海側幹線4期区間の調整池築造工事等を前倒しするとともに、今冬の積雪にかかる道路除排雪費と地域除排雪活動費補助を追加しています。

福祉健康・こども未来部門では、老人福祉施設の整備に対する助成費や、子育て支援医療助成費、私立保育所等の運営費等を追加しています。

また、教育部門では、小中学校のトイレ洋式化の完了に向けた前倒しにかかる経費を計上し、都市政策部門では、金沢港整備にかかる県負担金を追加計上しています。

加えて、企業局部門では、下水道事業特別会計において、国庫補助内示を受け、雨水幹線の築造工事等を増額しています。

予算以外の議案では、地震の影響により、令和6年度の固定資産税及び都市計画税の第1期分の納期を変更する市税賦課徴収条例の一部改正や、兼六小学校校舎移転整備工事にかかる請負契約の締結、金沢テクノパーク分譲による財産処分など7件をお諮りしています。

四. 終わりに

コロナ禍を経て、日常を取り戻すスタートとなる重要な年に能登半島地震が発生しました。被災地として、また被災地を支援する都市として、難しい舵取りが求められることとなりますが、職員一丸となり、この難題を乗り越えるとともに、都市像の実現に向けた大きな一歩を踏み出していきたいと考えております。

各位並びに市民の皆様のご鞭撻とご支援を切望いたしますとともに、提出議案に対して、適切なるご決議を賜りますようお願いをし、提案理由の説明といたします。